

附属機関等の概要
(1面)

1 名 称	宮崎県自治紛争処理委員	
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	地方自治法第251条	
4 設 置 目 的	地方自治法第255条の4の規定による審決の申請に対する審理を行う知事の附属機関として任命するもの。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	地方自治法第255条の4の規定による審決の申請に対する審理、自治紛争処理委員意見書の作成	
6 会議の開催状況 (令 和 6 年 度)	① 開催期日 令和6年6月25日 令和6年8月27日 令和7年3月24日 ② 主な審議事項 代理人への権限の委任について 審理関係人からの書類提出状況 口頭意見陳述について 物件提出要求について 物件の提出要求等の申立ての期限について 質問の実施について 審決申請人による口頭意見陳述 審決申請人による質問及び処分庁からの回答 自治紛争処理委員による質問及び審決申請人又は処分庁からの回答 質問に対する回答書の提出について 論点に係る意見案 意見書(案)の内容について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☐ 公開(傍聴可) ☒ 非公開(傍聴不可) (非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第1項第6号に 該当する情報に関し審議等を行うため) ☐ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	☐ 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: ☐ 有り ☐ 無し ☒ 無し ☐ 未定
8 所管課(室)名	総務部 市町村課 行政担当 電 話: 内線2162 (直通)0985-26-7116	

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]